



高山市農業委員会告示第5号

第2回高山市農業委員会を招集することとしたので、高山市農業委員会会議規則（昭和32年7月20日議決）第2条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年7月17日

高山市農業委員会会長 鴻巣 明久



記

- 1 日 時 令和8年7月27日 午後1時30分
- 2 場 所 丹生川支所 2階 防災集会室
- 3 議 案 報第2号 農地所有適格法人の報告等について
報第3号 農地法の規定に基づく許可処分の取消しについて
報第4号 農地法の規定に基づく許可処分の一部取消しについて
議第8号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について
議第9号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
議第10号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
議第11号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について
議第12号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について（所有権移転）